

基本計画書

基		本		計		画				
事 項		記 入 欄						備 考		
計 画 の 区 分		大学の収容定員に係る学則変更								
フ リ ガ ナ 設 置 者		コリツダ`イガ`クホリ`ン ヤマシダ`イガ`ク 国立大学法人 山梨大学								
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称		ヤマシダ`イガ`ク 山梨大学 (University of Yamanashi)								
大 学 本 部 の 位 置		山梨県甲府市武田4丁目4－37								
大 学 の 目 的		豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行う。								
新 設 学 部 等 の 目 的		地域の医師確保に対応するため、以下の入学定員の暫定措置について、令和7年度の1年間、再度の増員を行う。計20人 ・「新医師確保総合対策」に基づく入学定員10人増（H20年度～R6年度） ・「緊急医師確保対策」に基づく入学定員5人増（H21年度～R6年度） ・「経済財政計画の基本方針2009」に基づく入学定員5人増（H22～R6年度）								
新設学部等の概要	新 設 学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の20名の入学定員の増員は、令和7年度のための臨時定員増である。また、医学部医学科の令和6年度における収容定員は750名である。
	教育学部 【Faculty of Education】 学校教育課程 【Division of School Education】	4	110 (120)	—	440 (480)	学士(教育) 【Bachelor of Education】	教育学関係	平成10年度	山梨県甲府市武田4-4-37	
	医学部 【Faculty of Medicine】 医学科 【School of Medicine】	6	125 (105)	—	650 (630)	学士(医学) 【Bachelor of Medicine】	医学関係	令和7年度	山梨県中央市下河東1110	
	看護学科 【School of Nursing】	4	60	—	240	学士(看護学) 【Bachelor of Nursing】	保健衛生学関係	平成7年度	〃	
	工学部 【Faculty of Engineering】 工学科 【Department of Engineering】	4	365	3年次20	1500	学士(工学) 【Bachelor of Engineering】	工学関係	令和6年度	山梨県甲府市武田4-3-11	
	生命環境学部 【Faculty of Life and Environmental Sciences】 生命工学科 【Department of Biotechnology】	4	50 (40)	—	200 (160)	学士(生命工学) 【Bachelor of Biotechnology】	農学関係	平成24年度	山梨県甲府市武田4-4-37	

	地域食物科学科 【Department of Local Produce and Food Sciences】	4	37	—	148	学士(農学) 【Bachelor of Agriculture】	農学関係	〃	〃		
	環境科学科 【Department of Environmental Sciences】	4	30	—	120	学士(環境科学) 【Bachelor of Environmental Sciences】	農学関係	〃	〃		
	地域社会システム学科 【Department of Regional Social Management】	4	48	—	192	学士(社会科学) 【Bachelor of Social Sciences】	経済学関係	〃	〃		
	計		825 (805)	3年次 20	3490 (3470)						
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		教育学部 学校教育課程 [定員減] (△10) (令和7年4月) 生命環境学部 生命工学科 [定員増] (10) (令和7年4月) 医工農学総合教育部 看護学専攻 [定員減] (△7) (令和7年4月)									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
		講義	演習	実験・実習	計						
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位					
学部等の名称			基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)		
			教授	准教授	講師	助教	計				
新	教育学部 学校教育課程		37 人 (37)	41 人 (41)	1 人 (1)	0 人 (0)	79 人 (79)	0 人 (0)	105 人 (105)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 43人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		37 (37)	41 (41)	1 (1)	0 (0)	79 (79)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計 (a～b)		37 (37)	41 (41)	1 (1)	0 (0)	79 (79)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a、b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計 (a～d)		37 (37)	41 (41)	1 (1)	0 (0)	79 (79)				
	医学部 医学科		41 (41)	27 (27)	40 (40)	116 (116)	224 (224)		0 (0)		7 (7)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		41 (41)	27 (27)	40 (40)	116 (116)	224 (224)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計 (a～b)		41 (41)	27 (27)	40 (40)	116 (116)	224 (224)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a、b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計 (a～d)		41 (41)	27 (27)	40 (40)	116 (116)	224 (224)				

医学部 看護学科		6 (6)	3 (3)	4 (4)	12 (12)	25 (25)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		6 (6)	3 (3)	4 (4)	12 (12)	25 (25)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）		6 (6)	3 (3)	4 (4)	12 (12)	25 (25)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）		6 (6)	3 (3)	4 (4)	12 (12)	25 (25)				
工学部 工学科		61 (61)	56 (56)	0 (0)	26 (26)	143 (143)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 42人	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		61 (61)	56 (56)	0 (0)	26 (26)	143 (143)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）		61 (61)	56 (56)	0 (0)	26 (26)	143 (143)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）		61 (61)	56 (56)	0 (0)	26 (26)	143 (143)				
生命環境学部 生命工学科		6 (6)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		6 (6)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	16 (16)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）		6 (6)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	16 (16)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）		6 (6)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	16 (16)				
生命環境学部 地域食物科学科		6 (6)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		6 (6)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	14 (14)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）		6 (6)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	14 (14)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）		6 (6)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	14 (14)				

分	生命環境学部 環境科学科		5 (5)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一-I に定める基幹教員数の四 分の三の数 6人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	12 (12)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）	5 (5)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	12 (12)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）	5 (5)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	12 (12)					
	生命環境学部 地域社会システム学科		7 (7)	11 (11)	0 (0)	1 (1)	19 (19)	0 (0)	0 (0)	大学設置基準別表第一-I に定める基幹教員数の四 分の三の数 9人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	18 (18)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)					
	小計（a～b）	7 (7)	11 (11)	0 (0)	1 (1)	19 (19)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）	7 (7)	11 (11)	0 (0)	1 (1)	19 (19)					
	計		169 (169)	152 (152)	45 (45)	166 (166)	532 (532)	0 (0)	— (—)		
	既設	該当なし		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
		小計（a～b）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
		計（a～d）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
		計		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
合 計		169 (169)	152 (152)	45 (45)	166 (166)	532 (532)	0 (0)	— (—)			
職 種		専 属				その他		計			
事 務 職 員		260 (260)				409 (409)		669 (669)			
技 術 職 員		71 (71)				109 (109)		180 (180)			
図 書 館 職 員		6 (6)				42 (42)		48 (48)			
そ の 他 の 職 員		33 (33)				174 (174)		207 (207)			
指 導 補 助 者		0 (0)				0 (0)		0 (0)			
計		370 (370)				734 (734)		370 (370)			

校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計				
	校 舎 敷 地		315,485㎡		0㎡		0㎡		315,485㎡				
	そ の 他		229,307㎡		0㎡		0㎡		229,307㎡				
	合 計		544,792㎡		0㎡		0㎡		544,792㎡				
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計				
			138,926㎡ (138,926㎡)		0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		138,926㎡ (138,926㎡)				
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		380室		教 員 研 究 室		576 室		大学全体		
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		電子図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具 点	標本 点	
	大学全体		562,429 [165,291] (560,011 [163,988])		3,909 [1,457] (3,909 [1,457])		45,345 [35,781] (43,017 [31,803])		31,947 [31,947] (29,611 [27,967])		8,463 (9,419)	14 (14)	
	計		562,429 [165,291] (560,011 [163,988])		3,909 [1,457] (3,909 [1,457])		45,345 [35,781] (43,017 [31,803])		31,947 [31,947] (29,611 [27,967])		8,463 (9,419)	14 (14)	
スポーツ施設等			スポーツ施設			講堂			厚生補導施設			大学全体	
			4,729 ㎡			0 ㎡			8,644 ㎡				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費（運営費交付金）による			
		教員1人当り研究費等		—	—	—	—	—	—				
		共同研究費等		—	—	—	—	—	—				
		図 書 購 入 費	—	—	—	—	—	—	—				
	学生1人当り 納付金	設 備 購 入 費	—	—	—	—	—	—	—	—			
				第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
	学生納付金以外の維持方法の概要		—										
既	大 学 等 の 名 称		山梨大学									令和4年度入学定員減(△5)	
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収 容 定 員 充 足 率	開設年度	所 在 地			
	教育学部		年	人	年次人	人		倍					
	学校教育課程		4	120	—	485	学士(教育)	1.08	平成10年度	山梨県甲府市武田4-4-37			
	医学部												
	医学科		6	125	—	650	学士(医学)	1.01	昭和55年度	山梨県中央市下河東1110			
	看護学科		4	60	—	240	学士(看護学)	1.03	平成7年度	〃			
	工学部												
	工学科		4	365	3年次20	365	学士(工学)	1.10	令和6年度	山梨県甲府市武田4-3-11			
	機械工学科		4	—	—	—	学士(工学)	—	平成24年度	〃			
	ロボティクス工学科		4	—	—	—	学士(工学)	—	平成24年度	〃			
	電気電子工学科		4	—	—	—	学士(工学)	—	平成24年度	〃			
	コンピュータ理工学科		4	—	—	—	学士(工学)	—	平成24年度	〃			
	土木環境工学科		4	—	—	—	学士(工学)	—	平成24年度	〃			
	応用化学科		4	—	—	—	学士(工学)	—	平成24年度	〃			
	先端材料理工学科		4	—	—	—	学士(工学)	—	平成24年度	〃			

設 大 学 等 の 状 況	生命環境学部								令和4年度入学生 員増(5)	
	生命工学科	4	40	—	155	学士(生命工学)	1.08	平成24 年度		山梨県甲府市武田4- 4-37
	地域食物科学科	4	37	—	148	学士(農学)	1.05	〃		〃
	環境科学科	4	30	—	120	学士(環境科学)	1.13	〃		〃
	地域社会システム学科	4	48	—	192	学士(社会科学)	1.07	〃		〃
	教育学研究科									
	教育実践創成専攻	2	38	—	76	教職修士(専門職)	1.01	平成22 年度	〃	
	医工農学総合教育部									
	【修士課程】									
	生命医科学専攻	2	10	—	20	修士(医科学)	0.80	平成28 年度	山梨県中央市下河東 1110	
	看護学専攻	2	14	—	28	修士(看護学)	1.21	〃	〃	
	工学専攻	2	181	—	362	修士(工学)	1.18	〃	山梨県甲府市武田4- 3-11	
	生命環境学専攻	2	45	—	90	修士(農学) 修士(学術)	1.18	〃	山梨県甲府市武田4- 4-37	
	【博士課程】									
	医学専攻	4	20	—	80	博士(医学)	1.36	平成30 年度	山梨県中央市下河東 1110	
	ヒューマンヘルスケア学専攻	3	4	—	12	博士(看護学)	1.50	〃	〃	
	工学専攻	3	23	—	69	博士(工学) 博士(学術)	1.12	〃	山梨県甲府市武田4- 3-11	
	統合応用生命科学専攻	2	10	—	30	博士(農学) 博士(生命医科学) 博士(生命工学)	1.70	〃	山梨県甲府市武田4- 4-37	
	附属施設の概要		(附属学校) 名 称 : 教育学部附属幼稚園 目 的 : 幼児教育の実証的研究を行う。 所 在 地 : 山梨県甲府市北新1丁目2-1 設置年月: 昭和26年4月 規 模 等 : 建物 981㎡ 名 称 : 教育学部附属小学校 目 的 : 理論及び実際に関する研究・教育を行う。 所 在 地 : 山梨県甲府市北新1丁目4-1 設置年月: 昭和26年4月 規 模 等 : 建物 6,243㎡ 名 称 : 教育学部附属中学校 目 的 : 中学校教育の理論及び実際に関する研究並びにその実験・実証に寄与する。 所 在 地 : 山梨県甲府市北新1丁目4-2 設置年月: 昭和26年4月 規 模 等 : 建物 6,563㎡ 名 称 : 教育学部附属特別支援学校 目 的 : 知的障害児教育の理論と実践についての研究・教育を行う。 所 在 地 : 山梨県甲府市天神町17-35 設置年月: 昭和48年4月 規 模 等 : 建物 3,520㎡							

(学部等の附属施設)

名 称 : 教育学部附属教育実践総合センター

目 的 : 教員養成・教員研修の段階におけるカリキュラム開発、情報通信技術を活用した教育方法の研究のほか、実際の教育の現場における諸問題の研究や現職教員対象の教育相談などを行う。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目4-37

設置年月 : 平成元年5月

規 模 等 : 建物 J号館(3,150㎡)・L(A)号館(5,992㎡)内(283㎡)に設置

名 称 : 医学部附属病院

目 的 : 県内唯一の特定機能病院として、地域の中核的医療及び高度医療を担い、診療を通じて教育・研究を行う中で、患者さんの人権を尊重する医療人を養成する。

所 在 地 : 山梨県中央市下河東1110

設置年月 : 昭和58年4月

規 模 等 : 建物 85,306㎡

名 称 : 医学部附属CSTセンター

目 的 : ご遺体を使用した手術手技研修(CST事業)を実施するための諸業務を行う。

所 在 地 : 山梨県中央市下河東1110

設置年月 : 令和2年4月

規 模 等 : 建物 医学部内に設置

名 称 : 工学部附属ものづくり教育実践センター

目 的 : 地場産業である伝統工芸を取り入れた実習、機械工作実習、研究用機器の設計・製作に関する全面的支援を行う。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月 : 平成17年4月

規 模 等 : 建物 ものづくり教育実践センター(1,136㎡)・A1(A)号館(3,861㎡)・B1号館(7,784㎡)・精密工作室(72㎡)・溶接室(40㎡)内(1,618㎡)に設置

名 称 : 工学部附属基礎教育センター

目 的 : 工学部の基礎教育の質の向上と効率的な学務運営、学部間・大学間連携、入試問題作成等に係る体制の強化を図る。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月 : 令和4年4月

規 模 等 : 建物 A1(A)号館(3,861㎡)・A3(B)号館(2,986㎡)・B1号館(7,784㎡)・B2号館(4,519㎡)・総合研究棟(7,001㎡)・工業会館(1,081㎡)内(702㎡)に設置

名 称 : 生命環境学部附属農場

目 的 : 生命工学、食物科学及び環境科学に関連する教育研究を行うとともに、地域社会に貢献する。

所 在 地 : 山梨県甲府市小曲町字上五割675-1

設置年月 : 平成24年4月

規 模 等 : 土地 24,434㎡

名 称 : 生命環境学部附属基礎教育センター

目 的 : 生命環境学部の基礎教育の質の向上と効率的な学務運営、学部間・大学間連携、入試問題作成等に係る体制の強化を図る。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目4-37

設置年月 : 令和4年4月

規 模 等 : 建物 生命環境学部内に設置

名 称 : 大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター

目 的 : 世界的な視野に立ち、先端的な細胞工学や遺伝子工学技術を駆使した基盤研究から、最新のブドウ栽培並びにワイン醸造の実用研究までを包括する。

所 在 地 : 山梨県甲府市北新1丁目13-1

設置年月 : 平成12年4月

規 模 等 : 建物 2,543㎡

名 称 : 大学院総合研究部附属クリスタル科学研究センター

目 的 : 原子配列制御や集合組織制御によって新しい機能を持つ結晶の育成に関する研究及びその応用に関する研究を行う。

所 在 地 : 山梨県甲府市宮前町7-32

設置年月 : 平成14年4月

規 模 等 : 建物 2,219㎡

名 称	： 大学院総合研究部附属国際流域環境研究センター
目 的	： 地域や諸外国と連携し人的ネットワーク拠点を形成しながら、流域環境に関する研究・教育を進める。
所 在 地	： 山梨県甲府市武田 4 丁目 3 ー 1 1
設置年月	： 平成19年 4 月
規 模 等	： 建物 B1号館（7,784㎡）・B3号館（2,646㎡）・T1号館（4,626㎡）内（743.5㎡）に設置
名 称	： 大学院総合研究部附属出生コホート研究センター
目 的	： 子どもの発育・発達を母親の妊娠届時から追跡調査し、評価することで今後の母子保健や予防医学への一助を目的とし、子どもの健康と環境に関する研究を中心とした出生コホート研究を実施する。
所 在 地	： 山梨県中央市下河東 1 1 1 0
設置年月	： 平成23年 1 月
規 模 等	： 建物 福利厚生棟2（488㎡）・看護学科教育研究棟（6,140㎡）内（115㎡）に設置
名 称	： 大学院総合研究部附属地域防災・マネジメント研究センター
目 的	： 主として山梨県の地域防災ならびにマネジメントに関わる人材育成、研究、開発、普及・展開に関する業務を行い、我が国の地域防災力向上、活性化、社会基盤整備に寄与する。
所 在 地	： 山梨県甲府市武田 4 丁目 3 ー 1 1
設置年月	： 平成28年10月
規 模 等	： 建物 工学部内に設置
名 称	： 大学院総合研究部附属高度生殖補助技術センター
目 的	： 生殖補助医療（不妊治療）の増加に伴い全国的に不足している胚培養士（不妊治療に携わる専門職）の育成等を行う。
所 在 地	： 山梨県甲府市武田 4 丁目 3 ー 1 1
設置年月	： 令和 4 年 4 月
規 模 等	： 建物 B 1 号館(7,784㎡)内（273㎡）に設置
名 称	： 大学院総合研究部附属統合オミクス研究センター
目 的	： 質量分析によるマルチオミクス解析の研究推進を目的とし、質量分析に係る装置やアプリケーション、マルチオミクスで用いる解析方法論の確立を目指した研究開発を推進する。
所 在 地	： 山梨県中央市下河東 1 1 1 0
設置年月	： 令和 5 年10月
規 模 等	： 建物 医学部内に設置
名 称	： 大学院総合研究部附属白血病研究資源センター
目 的	： 大規模な白血病細胞株バンクとして、多くの研究成果をあげるとともに国内外の研究者に細胞株を供与しており、バンクの安定的な保全と更なる発展を目指す。
所 在 地	： 山梨県中央市下河東 1 1 1 0
設置年月	： 令和 6 年 4 月
規 模 等	： 建物 医学部内に設置
(附属図書館)	
名 称	： 附属図書館
目 的	： 図書、学術雑誌等の必要な資料をを収集、整理、保存、及び提供し、併せて学術情報システム提供の場として機能することにより、教育及び研究を支援するとともに、地域社会の知的情報基盤としての役割を果たす。
所 在 地	： （本館）山梨県甲府市武田 4 丁目 4 ー 3 7 （医学分館）山梨県中央市下河東 1 1 1 0
設置年月	： （本館）昭和41年 4 月 （医学分館）昭和57年 4 月
規 模 等	： 建物 （本館）5,521㎡ （医学分館）1,663㎡
(学内共同教育研究施設)	
名 称	： クリーンエネルギー研究センター
目 的	： エネルギー及び地球環境問題の解決に貢献するクリーンエネルギーに関する研究を推進する。
所 在 地	： 山梨県甲府市宮前町 7 ー 3 2
設置年月	： 平成13年 4 月
規 模 等	： 建物 1,861㎡

名 称	： 機器分析センター
目 的	： 電子顕微鏡、電子分光など、精密分析計測が可能な機器と関連機器を備え、共同利用に提供する。
所 在 地	： 山梨県甲府市武田4丁目3-11
設置年月	： 平成7年4月
規 模 等	： 建物 1,594㎡
名 称	： 総合分析実験センター
目 的	： 機能解析分野、資源開発分野、生命情報分野の3本柱で、大学全体の教育・研究活動を支える。
所 在 地	： 山梨県中央市下河東1110
設置年月	： 平成14年4月
規 模 等	： 建物 4,356㎡
名 称	： キャリアセンター
目 的	： 学生の就職、進学支援の企画・実施及び進路情報提供・分析の他、学生のキャリア形成・低学年からの進路形成に係るキャリア教育を展開する。
所 在 地	： 山梨県甲府市武田4丁目4-37
設置年月	： 平成19年4月
規 模 等	： 建物 本部管理棟(2,738㎡)内(217㎡)に設置
名 称	： 水素・燃料電池ナノ材料研究センター
目 的	： エネルギー資源の有効利用、地球環境の保全に貢献する水素・燃料電池に関する先端的研究を学内外の諸機関と連携して推進する拠点となり、その科学・技術の確立を目指すと共に、山梨大学における教育研究の発展に資する。
所 在 地	： 山梨県甲府市宮前町6-43
設置年月	： 平成20年4月
規 模 等	： 建物 3,834㎡
名 称	： 大学教育・DX推進センター
目 的	： 教育方法の改善や教育の質保証のための取り組みの推進とともに、DXの推進、全学共通教育の改革推進とマネジメントを任務としている。
所 在 地	： 山梨県甲府市武田4丁目4-37
設置年月	： 令和5年1月
規 模 等	： 建物 総合研究棟(7,001㎡)・M号館(1,228㎡)・J号館(3,150㎡)・T1号館(4,626㎡)内(285㎡)に設置
名 称	： 国際化推進センター
目 的	： 外国人留学生の受け入れと学生の海外派遣等の国際交流等を推進する。
所 在 地	： 山梨県甲府市武田4丁目3-11
設置年月	： 平成26年4月
規 模 等	： 建物 総合研究棟(7,001㎡)・B1号館(7,784㎡)・B3号館(2,646㎡)内(468㎡)に設置
名 称	： 発生工学研究センター
目 的	： ライフサイエンスに関する総合的な教育研究を行うとともに、先端的医工農融合ライフサイエンス研究を推進し、極めて高いレベルの発生工学的技術を身につけた優れた研究者を養成する。
所 在 地	： 山梨県甲府市武田4丁目3-11
設置年月	： 平成26年8月
規 模 等	： 建物 817㎡
名 称	： アドミッションセンター
目 的	： アドミッションポリシーに合致した入学者の確保やそのための方策の調査・分析、企画立案・提言、実施する。
所 在 地	： 山梨県甲府市武田4丁目4-37
設置年月	： 平成28年7月
規 模 等	： 建物 総合研究棟(7,001㎡)内(23㎡)に設置
名 称	： 地域人材養成センター
目 的	： 地域や県内高等教育期間との“連携の窓口”となり、大学の資源等を活用することで、リカレント教育など多様な連携事業を担う。
所 在 地	： 山梨県甲府市武田4丁目3-11
設置年月	： 令和3年2月
規 模 等	： 建物 B1号館(7,784㎡)・情報メディア館(3,079㎡)内(319㎡)に設置

	名 称 : 山梨GLIAセンター 目 的 : グリア・免疫学を基軸に異分野融合研究の推進及び新たな教育への展開を図り、先端脳科学研究の次のブレイクスルーを目指す。 所 在 地 : 山梨県中央市下河東1110 設置年月: 令和3年4月 規 模 等 : 建物 医学部内に設置	
	名 称 : 国際流域環境研究センター 目 的 : 地域や諸外国と連携し人的ネットワーク拠点を形成しながら、流域環境に関する研究・教育を進める。 所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-1 設置年月: 平成19年4月 規 模 等 : 建物 B1号館 (7,784㎡) ・B3号館 (2,646㎡) ・T1号館 (4,626㎡) 内 (743㎡) に設置	
	(保健管理センター) 名 称 : 保健管理センター 目 的 : 学生及び教職員の健康を保持・増進させる。 所 在 地 : (甲府) 山梨県甲府市武田4丁目4-37 (医学部) 山梨県中央市下河東1110 設置年月: (甲府) 昭和44年4月 (医学部) 平成10年4月 規 模 等 : 建物 (甲府) 396㎡ (医学部) 管理棟(2,820㎡) 1階	
	(学生サポートセンター) 名 称 : 学生サポートセンター 目 的 : 学生充実した学生生活を送るためのサポートをする。 所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-1 設置年月: 平成30年4月 規 模 等 : 建物 B1号館(7,784㎡)内 (220㎡) に設置	

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」,「新設学部等の目的」,「新設学部等の概要」,「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず,斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については,専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については,共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は,「教育課程」,「教室・教員研究室」,「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず,斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は,「教育課程」,「校地等」,「校舎」,「教室・教員研究室」,「図書・設備」,「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず,斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には,実技も含むこと。
- 7 空欄には,「-」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人山梨大学 設置計画に関わる組織の移行表

令和6年度 (医学部定員増をしなかった場合)				入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
山梨大学							
教育学部							
学校教育課程	120	—	480				
医学部							
医学科	105	—	630				
看護学科	60	—	240				
工学部							
	3年次						
工学科	365	20	1500				
生命環境学部							
生命工学科	40	—	160				
地域食物科学科	37	—	148				
環境科学科	30	—	120				
地域社会システム学科	48	—	192				
	3年次						
計	805	20	3,470				
山梨大学大学院							
教育学研究科							
教育実践創成専攻(P)	38	—	76				
医工農学総合教育部							
生命医科学専攻(M)	10	—	20				
看護学専攻(M)	14	—	28				
工学専攻(M)	181	—	362				
生命環境学専攻(M)	45	—	90				
医学専攻(4年制D)	20	—	80				
工学専攻(D)	23	—	69				
統合応用生命科学専攻(D)	10	—	30				
ヒューマンヘルスケア学専攻(D)	4	—	12				
計	345		767				

令和7年度 (医学部定員増した場合)				入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
山梨大学							
教育学部							
学校教育課程	110	—	440	定員変更(△10)			
医学部							
医学科	125	—	650	定員変更(20)			
看護学科	60	—	240				
工学部							
	3年次						
工学科	365	20	1500				
生命環境学部							
生命工学科	50	—	200	定員変更(10)			
地域食物科学科	37	—	148				
環境科学科	30	—	120				
地域社会システム学科	48	—	192				
	3年次						
計	825	20	3,490				
山梨大学大学院							
教育学研究科							
教育実践創成専攻(P)	38	—	76				
医工農学総合教育部							
生命医科学専攻(M)	10	—	20				
看護学専攻(M)	7	—	14	定員変更(△7)			
工学専攻(M)	181	—	362				
生命環境学専攻(M)	45	—	90				
医学専攻(4年制D)	20	—	80				
工学専攻(D)	23	—	69				
統合応用生命科学専攻(D)	10	—	30				
ヒューマンヘルスケア学専攻(D)	4	—	12				
計	338		753				